

ささえあい

No.29

発行／前橋・在宅ケアネットワークの会

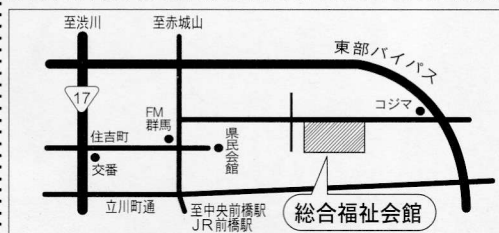
事務局 〒371-0017 前橋市日吉町2丁目17番地10(前橋市総合福祉会館内)

TEL/FAX 027-235-6283

E-mail info@npo-sasaeai.net

受付時間帯 9:30~12:30

郵便振替口座 00150-2-155119



NPO前橋・在宅ネットワークの会

第8回定期総会

のお知らせ

◆日時／H16年5月8日(土)

午後1時30分～

◆場所／市総合福祉会館 2階

文化教養室

- ◆次第／1. H15年度事業報告
 2. H15年度決算、監査報告
 3. H16年度事業報告(案)
 4. H16年度収支予算(案)
 5. 定款変更
 6. 役員選出

◆記念講演

“いきいき館”構想の
実現をめざして

理事長 斎藤 浩



盛会だった2月例会(2.16)

高齢者の住みよい前橋をめざして
第8回総会(五月八日)
 にご参集下さい

二月十六日の月曜夜、本会の第四五
 回例会が開かれました。

内容は①「いきいき館」プロジェクト
 トチームの報告、②居宅介護支援事業
 の報告、③五月の総会にむけた事務局
 からの報告の主に三つでした。

①「いきいき館」プロジェクト報告で
 はチームを代表して清水秀夫理事か
 ら、目下全国的に話題となっている厚
 労省の「小規模多機能サービス拠点」
 構想が本会がこれまで掲げてきた「い
 きいき館」構想とほとんど同じ趣旨で
 あり、二回にわたるプロジェクト会議

をもち、そ
 のイメージ
 を具体化す
 る作業を行
 った内容と
 今後の進め
 方について
 詳しく報告
 しました。
 (報告書四
 五面に掲載)

②本会の居宅介護支援事業は、三森さ
 んと堀内さんの二人のケアマネジャー
 に支えられて好評をえています。急
 速に利用世帯が増加しており、新しい
 ケアマネジャーを募集中です。三森ケ
 アマネジャーから事業の現況とケアマ
 ネ増員の方針、将来の展望などが報告
 されました。

③本会は定款により年一回、総会を開
 くことが定められており、毎年五月に
 開催しています。平成十六年度の第八
 回総会が五月八日行なわれます。この
 日にむけて新年度事業の計画や役員定
 数等について検討中で定款の変更が必
 要となっています。この詳細について
 飯沼事務局より説明がありました。

報告の後、参加者の討論となりました
 が、「いきいき館」のプロジェクト
 報告に対し質問、意見が数多く出され
 ました。プロジェクトチームに参加し
 たいとの申し出もあり、今後は会員
 にひろく協力をえて進める、などが話
 あわれました。

きたる総会の記念講演もこの「いき
 いき館」をテーマに計画されています。
 会員の皆さま、ご出席をお願い致し
 ます！



左から中曽根さん、三森さん、堀内さん、對馬さん

■居宅介護支援事業■

四月から ケアマネ4名の新体制で 頑張ります！

■新任ご挨拶

「桜の開花」

中曽根 正典



桜を見ると
昔のことを思
い出します。
保育園に勤め
ていた頃、正

門の脇に大きな桜の木があり、桜が咲くときには決まって在園児に混ざって新しい園児たちも元気にその門をくぐってきました。公務員をしていた時、口を開けば「21世紀に向かって益々、高齢化、情報化、国際化がすすみ」と、うたい文句のように話してました。

でもその社会はどんな社会なのか、どんな問題を抱えているのかは誰も分かりませんでした。私もその頃自分が親を介護するようになるとは想像だに出来ませんでした。なってみないとわかりません。今日、母をデイに送り出すとき「ほら、遠くを見てごらん。桜が咲いているだろう。」と遠くを指差しました。母は分かったのかどうか分かりませんが、気持ち遠くを見ました。今年の桜、それは私にとってはケアマネ一年生のスタートです。これから自分の現実と向き合い、仕事を通して更に介護の勉強もしていきたいと考えています。

■新任ご挨拶

「よろしくお願いします」

對馬孝子



四月からケ
アマネジャー
として働かせ
ていただく事

となりました。昨年まで八年近くデイサービスで働いてきましたが、どうしたら利用者と家族の要望にきめ細かく応えていけるか、という事が、いつも頭の中にありました。

この会は、さまざまな職種の方がよりよい在宅ケアを目指して智慧を出し合い、学びながら行動している会のようですので、私も是非一緒に学ばせていただきたいと思っています。そして、広い視野を持ちながら、ひとりひとりの利用者に寄り添った支援ができるケアマネジャーになれるように努力したいと思っています。

とは言え、三月に実務研修を終えたばかりの新任のケアマネジャーです。で、まずは一から教えていただいて業務に慣れなければなりません。会の方々には色々な面でお世話になるかと思ひます。どうか、よろしくお願い致します。

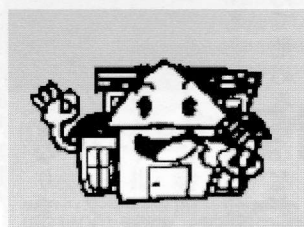
介護保険を利用した
住宅改修の例

(その六)

福祉住環境コーディネーター

神久 透

「住み慣れた
我が家で、いつ
までも家族と一
緒に暮らした
い。」そんな思
いから多くのお
年寄りが自宅で
の生活を望んで
います。これに
は家族の協力は
もちろん、お年
寄りのことを考
慮した
住環境が欠かせ
ません。



本人の生活においての自立度を高め、健康時とかわらぬ生活を築けるように配慮し、それを援助する方にも負担がかかぬよう生活改善に役立つような介護保険を利用した改修工事、福祉用具の活用をお勧めします。対象工事であれば、限度額二十万円まで一割の負担で工事を行うことが可能です。たった一本の手摺でMさん宅では各所の立ち座り動作が困難な状況で、なにかにつかまらないうと、トイレの動作や風呂の段差もまたげないため、本人及び介助者の負担を軽減するため手摺を設置したことにより、安心して生



2月23日 医師部会の報告

いきいき館を議論

二月二三日夜、本会の医師部会が総合福祉会館で開かれました。厚労省が打ち出している小規模多機能型ケアが医師の間でも話題となっており、本会の「いきいき館」構想との関係から集まって理解を深めようと開催されたもので、プロジェクトチームの清水理事から報告をうけ参加した医師二十名が議論しました。

挨拶にたつた斎藤理事長は会内のプロジェクトチームが報告書を出したことで、県高齢政策課職員とのこの問題での研究会が発足したことなどを報告し「家庭の介護力低下により在宅医療が継続困難な例が増加している。地域

医療に対する危機感をもってこれに望もう」と挨拶しました。清水氏は小規模多機能サービス拠点の実現にむけて具体的な条件を図表で示し、プロジェクトの討議状況を報告し、本会が前橋市内にまず一カ所つくることを提案しました。

参加者から順次発言があり、家庭と地域社会のつながりの希薄化、住民と医療の信頼関係が弱まっているなど診療現場の実態が指摘され、地域再生のためにも「いきいき館」の実現が望まれるとの発言があいついで出されました。

(さ)

3月22日 東地区第34回例会

グループつくしんぼを招き 「歌のつどい」

3月22日月曜日午後七時から、東公民館で「歌のつどい」を開催しました。あいにくの天候にもかかわらず十数名の参加者で、歌って楽しいひとときを過ごしました。

ピアノ伴奏の饗場光枝さん、歌唱指導の桑原英代さんにより、まず「春がこい」、「さくらさくら」などお馴染みの十曲ほどを斉唱しました。小休止ののち一人ずつ希望する曲をピアノの生演奏で楽しく歌い、最後は全員で「川の流れのように」を斉唱し、散会しました。

予期せぬ雪とともに忘れえぬ一夜となりました。

(本間)



施工後



施工前

活動が行えるようになりました。実際には、工事を行わずにちよつとした家具の配置を変えるだけで改善される場合もあります。

まず福祉住環境コーディネーターや介護支援業者等の相談員の方に相談されてみるのが良いと思います。

「いきいき館」(小規模多機能機能施設) を考えるプロジェクト報告

清水 秀夫

1月19日の理事・運営委員会にプロジェクトチームの清水秀夫委員から「いきいき館」に関する構想が報告されました。以下はその報告書です。

1、在宅介護の現状

これまで高齢者介護というと、特別養護老人ホームや老人保健施設など「大規模施設」が、その中心的役割を果たしてきた。

大規模な施設の場合では、「集団性」が重視され「個別性」が軽視されるという側面が指摘されてきており、要介護者の個々のニーズに応えられる状況ではなく、介護の実状を知る人からは「人間扱いしていない」という批判が上がっている。

一方、今まで家族に頼ってきた在宅での高齢者介護を社会全体で支える制度として「介護保険」が平成十二年から始まった。

しかし、その後の流れを見ると、「在宅介護を支える」ことを最重点に

おいて始まった介護保険制度も、特別養護老人ホームへの入所を希望する人が増え続け、一施設あたり一〇〇〜三〇〇名が空きを待つという異常な状況が生れている。

この背景には、施設入所の割安感と在宅サービスの質及び量の脆弱さが指摘されている。特に、在宅介護を支える上で、最も重要な「短期生活介護事業」の量の少なさは「致命的」と言っても過言ではない状況にあるといえる。

短期生活介護は、高齢者を介護する家族にとって「介護を持続できるか否か」を左右する『要』であり、在宅介護を支援するためには『欠くことのできない事業』であることは、介護施設の空きを待つ異常な数字が物語っているように思う。

短期生活介護事業を「増やすべし」という提言に対して、行政は同事業の「特別養護老人ホーム化」を懸念(利用の長期化による保険財政への悪影響等)し、民間事業者の参入を認めておらず、量的には制度導入前の他の事業(デイサービスやグループホーム)に比べ、ほとんど増えていないのが実状である。

2、新しい流れ

厚生労働省の私的諮問機関である高齢者介護研究会が取りまとめた「二〇一五年の高齢者介護(高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて)」によると、それぞれの地域に「小規模多機能」な施設を作ることが提案されており、今後は特別養護老人ホームや老人保健施設などの大規模な施設によって「集団的に介護サービスの提供を受ける」だけではなく、高齢者が住み慣れた地域を「離れず」小さな単位の中で、「より個別的なサービスが受けられる」ことが高齢者のニーズに応えられるものであるとしている。

高齢者介護研究会の提言は、福祉先進国といわれているデンマークやスウェーデンにおいても、大規模な施設での集団的ケアから、住み慣れた地域の小さな単位での個別ケアの重要性が見直され、すでに大規模施設の解体が始まっているとの報告もあり、同じ流れとして捉えることができる。

これまでは、介護の『経済性』という視点から、大規模な施設の持つ「効率性」が介護の中心的役割を負ってきたといえる。しかし、要介護高齢者の劇的な増加と経済の低迷は『介護保険制度』を生み出し、経済的に「効率性」が高いとされていた「大規模施設」の在り方が疑問視されるようになってき

ている。

とくに、介護保険制度への大規模施設の及ぼす影響(介護報酬支払いの偏向による在宅サービスの不足や保険料の上昇等)は、制度の根幹を「脅かす存在」となっており、介護保険の導入は、これまでの大規模施設の「経済性」「効率性」という『価値観』を一変させる出来事であったといえる。と同時に、介護の中心的役割が「大規模」施設から、地域の中にある「小規模・多機能」型の施設へと大きく転換する新しい流れがすでに始まっていることは確かである。

3、これからの在宅介護

「小規模・多機能」型の施設が、地域の中に定着すると大きな変化が予測される。大別すると

- ① 高齢者や家族の願いが実現される
- ② 地域が介護に関心を持つ
- ③ 介護保険制度の安定に分けられると思われる。

①では、「住み慣れた地域の中で暮らし続けたい」という高齢者の願いが実現され馴染みの関係を維持しながら、安心してサービスを利用することができる。また、家族にとっても、さまざまなサービスが一体的に利用できる施設の存在は、在宅での介護を継続して

行くためにも大きな支えになるものと思われる。さらに、「小規模化」は、高齢者一人ひとりのニーズを受け止めやすく、人権や尊厳が確保された介護サービスの提供が可能となる。

②では、これまでの介護は「地域」から切り離された形で行なわれていたために、介護者への「誤解」や「偏見」が見られたが、地域の中に「介護の拠点」が移ることにより、住民の関心や理解が深まり、ボランティア活動が活発になるなどの効果が期待される。

③では、例えば、家族が介護に疲れたなどの理由で、短期生活介護を利用させたい場合に、地域の中に「居心地の良い」施設があれば、高齢者も家族のすすめを拒否するようなことも少なくなるなど、在宅での介護の継続が可能となる『環境づくり』が可能になると考えられる。そうすることにより、大規模施設は介護度の重い高齢者の介護を受け持つ場になり、介護施設の建設や増床の必要性も薄まり介護保険制度への負担軽減が図られるなどの変化が予測される。

4、新しい試み

NPO法人としての本会では、一人暮らしや高齢者世帯で老後に大きな不安を抱えている人たちを対象に、住み

慣れた地域のなかで「共生して暮らせる」小規模な集合住宅づくりをめざしている。

この共生の場合は、ボランティアによって運営される食事の提供や買物等生活に必要な支援を行なうものであり、要介護状態になってもヘルパーなどの介護保険のサービスを利用しながら暮らし続けられるというものである。と同時に、地域の馴染みの仲間が訪ねてきて夕食を一緒に食べて帰っていくというデイサービスの機能や、非常時のシヨートステイ的な機能、学童が立ち寄って一緒に遊べる機能を備えたものと考えている。

私たちは、この共生の場を「いきいき館」と名付けており、介護保険対象となっても施設ではなく「住み慣れた地域のなかで暮らし続けていきたい」という多くの高齢者の願いを真正面から受けて、この計画をぜひ実現させたいと思っている。

この計画は、財政的に大規模な特別養護老人ホームをたくさん整備することが困難という経済状況と、家では介護の継続が難しく特別養護老人ホームに入所させたいという家族の今日的課題、そして「老人ホームには入りたくない」という高齢者の長年の願いを一挙に解決するものと考えている。また、

地域のなかにこのような施設があることにより、住民の「介護」への理解や関心は深まるなどの効果も期待される。

今後、増え続ける要支援高齢者を支え、要介護の状態にさせないための取り組みは大規模な従来型の施設ではなく、住み慣れた地域の中にあると考えている。

私たちの会は、前橋市を一八地区に分けて活動を行なっており、地区に「カ所ずつ」「小規模・多機能」の施設が整備されれば、大規模な介護施設を作るための自治体の財政負担や介護保険の財政を圧迫するような状況を減少させることができると考えており、大規模な施設だけに頼らずに、地域に住み続けられる『前橋型地域ケアシステム』として全国の先駆けとして期待されるものになると考えている。

5、今後の検討課題

地域の中にこれらの施設を整備していく場合、いくつかの重要な課題が残されている。

第一には、建設用地の取得である。

市内周辺には使われなくなった農地等があり、当会の会員の中にもこれらの土地を所有している人もいると考えられるので、機関紙『ささえあい』で

募集を行なうと同時に自治体が取得している土地を借りるという方法も視野に入れた検討が必要と思われる。(賃借料を支払う)

第二に、建築費用の捻出である。

建築には多額の費用が必要であり、その捻出方法の検討が必要となる。(例えば、NPO債の発行等が可能なのか等の具体的検討及び返済計画等)

また、この事業を立ち上げるために自治体の協力(補助金等)は不可欠と考えられるが、「納得」してもらえらる働きかけが重要と思われる。

第三に、小規模・多機能型施設における基本の方針である。

例えば、どの程度の人を対象にするのか。どの程度の生活環境を整備するのか。どのような体制で運営を行なうのか(従事者の体制及び給与面、利用者負担金)等の検討も重要ではないかと思われる。

*

この報告に関して、さらに「いきいき館構想」を具体化し、実現させるため、引き続き討議されることとなりました。

●変貌する介護保険

改定論議の
行方に注目!!

ケアマネジャー 山田 圭子

介護保険制度が始まり四年が経過、平成一八年の制度改正に向け、様々な議論が展開されている。不確定な情報が流れるため、利用する方々の不安を招いている。現在までの情報のいくつかを紹介したいと思う。

■介護予防を給付対象に

今後の制度見直しの中で高齢者向けの筋力向上トレーニングなど介護予防を給付対象に加えていく方向で具体策の検討に入った。(三月十四日付上毛)

要介護度の低い高齢者への介護サービスが自立支援につながっていないとして、利用の多い家事援助に代えて介護予防を導入したい考えだ。

介護予防導入と同時に家事援助の廃止が検討されているのは、要支援や要介護度1の方。厚生労働省は必要以上に家事援助を受けて自分で家事をしな

くなったため状態が悪くなった面もあるとみて軽度の人には介護予防の方が自立支援策として有効としている。

この内容が最近よく言われている「要介護度1・要支援の方の所にヘルパーさんがいけなくなる」ことの元になっている考え方になる。今までの統計上で軽度の方の重度化が問題視されている中で、重度化を改善していくことのひとつとして考えられていることのひとつではあるが、この報道の中でも「予防対策で要介護者を減らすのが狙いで介護費用を削減する効果も期待できる」。

■削減のみが目的であってはならない

ただ、介護現場には軽度でも家事援助が必要な人もいるなどの慎重論もある。など問題点も挙げられている。単に筋力向上トレーニングをし、機能面の改善が見られたから自立した生活が送れるかと考えると疑問は多く、意欲、気力といった生活していくことの力に對しては心のサポートが重要であり、人の力なくしては行えないことではないかと考える。黙々と食事を作り、一人で食べるより、「元氣ですか」と声がかかり「今日は何を作りましたか」という一見他愛のない会話が生活のささえになることは間違いないと思う。

また、介護予防とされている筋力向

[表] 介護保険制度見直しの論点

給付の基本方針	・ 介護予防、痴呆、一人暮らしをサービスモデルに
重点・効率化	・ 要支援、軽度の要介護者には新たな予防給付 ・ 重度者に力点を置いた在宅ケア体制の確立 ・ 施設入所は対象者を重点化。個室、ユニットケアを普及 ・ 地域における医療と介護の連携強化
新サービス体系	・ 痴呆の段階に応じた総合的、継続的支援体制を整備 ・ 全国共通でない、市町村独自のサービスを整備 ・ GH、ケアハウスなど多様な「住まい方」を拡充
サービスの質	・ 生活支援の充実を図るため、総合的なケアマネジメント体制を整備。在宅介護支援センター機能の見直し ・ ケアマネジャーの資格更新制の導入 ・ 権利擁護の強化。虐待防止の法制化も検討 ・ 痴呆ケアの専門資格化。介護職員は将来的には介護福祉士を基本とする。
要介護認定	・ 新規の申請については代行・調査委託できる者を限定 ・ 認定審査会がサービス内容に意見付与する機能を強化
保険料	・ 1号保険料は負担能力を細かく反映した設定とする。 ・ 特別徴収は遺族年金・障害年金も対象 ・ 医療保険者や2号被保険者が給付に関与する手段を検討
利用者負担	・ 施設における居住費用、食事負担の見直し ・ 利用者負担割合の見直し。資産からの費用回収を検討
保険者のあり方	・ 事業者指定に更新制を導入。その欠格事由も見直し ・ 市町村長に対して事業所への立ち入り権限を付与 ・ 一定のサービスについては市町村長が事業者指定

(4月5日付 福祉新聞掲載・厚生労働省老健局のまとめから抜粋)

■現在までの論点

法改正の検討は厚生労働省・社会保障審議会・介護保険部会で行われている。夏までにはどう変わるのかが見えてくるだろうが、現在までに整理され

ている論点については以下の通りである。

自分たちの生活が、そして自分たちが関わる制度がどう変わっていくかに関心を持つことが大切である。パソコンを使いホームページを開けばどんな内容で各委員が発言し議論が展開されているか知ることができる。他人事と思わず、自らに降りかかることとして考えてほしい。今後も情報を伝えて行きたい。

* 厚生労働省ホームページ: <http://www.mhlw.go.jp>

* 厚生労働省で検索→審議会をクリック→社会保障審議会→介護保険部会

我が社は、平成十四年三月にできた社員数五名の、まだ二年目の新しい小さい会社です。業種としてはケアワーカーの就労を橋渡しする仕事をメインで行っています。

その他には、介護業務の教育・医療事務受託・関連する商品販売などもし

有限会社 『レッツ』

代表 荒木 雅之

始めまして介護と医療の
アシスタントパートナー
レッツです。
TEL/FAX.027-231-7108

平田です。「一人より二人、みんなで支えあうことができる、ネットワークのきっかけになるように」こんなコ
ンセプトで試作した通信端末器「ミマ
モ」をご紹介します。

機能としては、大きなボタンを押す
ことでメールを送信。メール内容はボ

『mim@mo』 ご紹介

富士情報通信(株)
平田 賢治
前橋市本町2-11-2
富士オートビル6F
TEL027-220-5055
FAX027-220-5057

『ガイドヘルパー』の資格を取得する
事業を五月より予定しております。興
味のある方は、ぜひ連絡をしてみてください。
ガイドヘルパーの事業では障
害者雇用も視野に入れて活動中です。

我が社のモットーは気持ちよく介護
を受けていただく、そして気持ちよく
介護をさせていただく。と介護保険で
も謳っている『利用者本意』を追求し
て日々行っています。

New Face 登場!

会員の自己紹介、活動アピ
ール、全会員への呼びかけのペ
ージです。

(字数500字・写真1枚)
どしどしご投稿下さい。

タンに対応。宛先は十人まで登録でき、
一度に同報可能です。この通信端末は
自動着信なので、メールを受け取った
人が電話を掛ければ状態を把握するこ
とができます。話すことができれば様
子を伺えますし、できなければ緊急性
を要するという判断が下せます。

現場はこれほど単純なものではない
と思います。様々なシーンがあり、対
応が複雑な場合もあるでしょう。メー
ルという連絡手段は完全ではありません



まだまだ、そうでない会社や団体が
多い中、厳しい風当たりを感じますが、
この精神は曲げずに頑張っていきたい
と社員一同考えております。

今年も、フリーマーケットを開催す
るお手伝いを会の皆様と出来たら楽し
いなど、楽しみにしています。ご協力
をお願いいたします。



んし保証も出来ません。ただ、この機
能があれば一先ず解決できる問題もあ
るはず。できることから始め、応
用していきたいと考えています。

この装置を利用し、意見を頂ける方
達が必要です。ご一報下さい。どうぞ
よろしくお願いいたします。

おまかせ下さい防犯・防災

機 械 警 備

施 設 警 備

ホームセキュリティ

警 備 輸 送

<http://www.g-alsok.co.jp>

群馬総合ガードシステム(株)

代表取締役 川 崎 弘

☎ 027-252-5454(代) FAX 027-251-8388

本社 〒371-0854 前橋市大渡町二丁目1番地の5

あさいち・生・情報通 6:55~

ひる生情報II 11:30~

ニュースジャストN 17:30~

GTVニュース 21:30~



ポチと群テレ。

群馬テレビ

情
報

4 月から事務局長が交代します。

飯塚さん、ご苦労さまでした。 木暮さん、どうぞよろしく。

お世話になりました
飯塚はま子

皆様、お元気で過ご
しのことと拝察申し
上げます。

緑が丘町の市ボラン
ティアセーターの方に



二〇〇四年四月一
日より事務局が新体
制で臨むことになり
ました。ケアマネジ
ヤーが常勤及び登録

一年、市の総合福祉会館内に引越した事務所に約一年の二年二月お手伝いをさせていただきました。会員の皆様には、何かとご指導ご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

あつという間の二年でしたが、いろいろな方との出会いがあり、わたしの人生にとっては大変貴重ですばらしい年月でした。感謝の

の四人体制となり、事務局長も飯塚さんの後を継いで私がその大任を担うこととなりました。

本来でしたら、全力投球でその責務を全うすべきなのですが、諸般の事情により、二足のワラジを履く状態がしばらく続きそうです。

従いまして、最初の内は何かとご迷惑をお掛けすることがあるかもしれませんが、どうかご容赦いただきたい

よろしくお願い致します

気持ちでいっぱいでございます。

私事では、同居の義父もこの五月で九四歳、今入院中の実母はこの十月で九〇歳。ともに一生懸命「生きよう」とする姿に胸を打たれる毎日です。

幸い、木暮さんというパソコンやメディアに明るく、当会についても新誌に受けとめ申し分のない方が後任として引き継いで下さいました。

事務局は、諸事務処理の他、会員の皆様のご意見を伺ってそれを反映させるところです。ぜひ、なんなりとご連絡をしてみして下さい。それが事務局への応援になります。

と存じます。

今年度は『いきいき館構想』の実現を目指し、会の活動も大きな変革期を迎えております。困難な状況は重々承知していますが、私たちのこれまでの経験を生かし、もてる能力を存分に発揮して一致結束していけば、不可能なことではないと考えております。

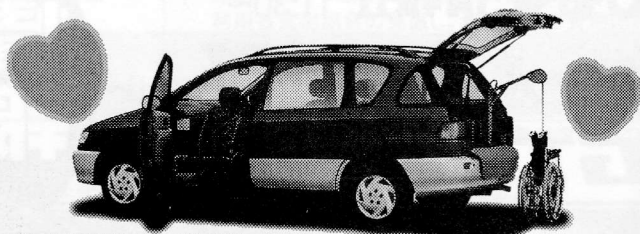
何卒、会員の皆様の暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

前橋・在宅ケアネットワークの会

事務局長 木暮 誠

幸せをあげる群馬トヨペットの福祉車両

乗る方に応じた使いやすさと優しい配慮で、豊富な車種とバリエーションをご用意しております。



写真はイプサムウエルキャブタイプB

お客様相談フリーダイヤル ☎0120-29-5123
http://www.toyota.co.jp/p-gunma/

群馬トヨペット
本社 〒371-0841 前橋市石倉町2-6-5 TEL.027-251-5111(代)

Yamato

都市と杜の新世界へ

鎮守の杜、里山の杜、参道の並木。
「杜(もり)」はいつも人々の暮らしに寄り添った癒しの場でした。
これからの都市には、潤いと思いをもたらす「杜」を身近に感じたい。
私たちヤマトが常に追い求めるもの、それは、人にも環境にも貢献できる技術。
そして、環境に負担をかけない技術を生み出すこと。
創業以来、私たちはさまざまな分野で環境関連技術を駆使し、
地球にやさしい社会づくりに貢献してまいりました。
自然との調和を目指して、都市と杜の新世界へ。
総合環境エンジニアリングカンパニーへの新たな歩みがはじまります。



株式会社 ヤマト

群馬県前橋市古市町118番地 〒371-0844
TEL.027-290-1800(代) FAX.027-290-1896
URL http://www.yamato-se.co.jp
支店/東京、埼玉、栃木、横浜、千葉、高崎
営業所/松井沢、太田、伊勢崎、吾妻、前橋、栃木市
付属施設/大和育成センター、大和環境技術研究所、大和分析センター

環境マネジメントの国際標準規格
ISO14001 認証取得

品質保証の国際標準規格
ISO 9001 認証取得